



平成21年 4月28日

各 医 師 会
感染症危機管理担当理事 殿

福 岡 県 医 師 会
感染症危機管理担当理事
原 口 宏 之
(公 印 省 略)

新型インフルエンザ Q&A 並びにチラシの送付について

標記の件につきまして、福岡県保健医療介護部保健衛生課より、別添のとおり送付
がありましたのでお送りいたします。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 毛利康茂
新型インフルエンザ対策委員会
会長 丸山 泉

平成21年4月28日

福岡県からの重要なお知らせです ～『新型インフルエンザ』について～

メキシコ、米国等で新型インフルエンザによる感染被害が発生しています。
これまで、日本国内で新型インフルエンザ患者の発生の報告はありません
が、新型インフルエンザ発生国から帰国して、急な発熱やインフルエンザの
症状等がある方は、以下の窓口までご相談ください。

□ 最寄りの保健福祉環境事務所（9:00～17:00）
（※ 土日祝日除く）

□ 県庁保健衛生課（24時間対応）
（電話番号：092-643-3279）

◎手洗いの励行

◎マスクの準備

・・・「新型インフルエンザ」国内発生に備えて
今から準備を始めましょう。



提供 福岡県保健医療介護部 保健衛生課

新型インフルエンザに関するQ & A

(保健所用：暫定版)

4月28日

－基本情報－

新型インフルエンザとは何ですか？

新型インフルエンザウイルスとは、動物のインフルエンザウイルスが、人の体内で増えることができるように変化し、人から人へと容易に感染できるようになったもので、このウイルスが感染して起こる疾患を新型インフルエンザといいます

今般、メキシコや米国等で確認された豚インフルエンザ(H1N1)を感染症法第6条第7号に規定する新型インフルエンザ等感染症に位置づけたところです。

フェーズ3から4に上がったのはどういう意味ですか？

WHOでは、パンデミックが起こる前からパンデミックがピークを迎えるまでを状況に応じて6つのフェーズに分類して、それぞれの対応等を規定している。

フェーズ3、は動物からヒトへの新たなインフルエンザ感染があるが、ヒトからヒトへの感染がないかあっても稀である状態で、新型インフルエンザ対策行動計画においては、未発生期に当たります。

フェーズ4はヒトーヒト感染が効率的に起こるようになった状態で、新型インフルエンザ対策行動計画においては、国内での新型インフルエンザの発生は認められていない「第一段階（海外発生期）」に当たります。

パンデミックがはじまったのですか？

パンデミックを引き起こすインフルエンザとは、表面の抗原性がまったく異なる新型のウイルスが出現することにより、ほとんどの人が免疫を持っていないため、世界的な大流行となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすものです。

4月28日、WHOは、インフルエンザのパンデミック警戒レベルを現在のフェーズ3から4へ引き上げました。ただし、これはパンデミックの可能性が高まったことを示唆するが、パンデミックが回避不可能なものであると示すものではないとしています。

通常インフルエンザと見分けることは可能ですか？

症状は類似しており見分けることは困難ですが、流行地への渡航歴・感染した豚との濃厚接触・感染者との接触歴等が参考になります。

症状等から新型コロナウイルスに感染していると疑われる場合は、PCR（遺伝子検査）等を行うことにより、確定診断をすることができます。

－旅行関連－

家族が流行国から帰国するのですがどのような手続きを経て帰宅するのでしょうか？

- ①発症していた場合は隔離されます。
- ②渡航中に患者や感染が疑われる方と行動を共にしたり機内等において患者に直接接触したり、2m以内で対話する等をした場合は濃厚接触者として停留の対象になります。
- ③同乗者及び発生国からの入国者については検疫法に基づく健康監視の対象者になります。

流行地から帰ってきたが家族と一緒にいても良いですか？また食事を一緒にすることは避けるべきですか？

流行地からの帰国者については症状を認めなくとも、10日間は自宅で待機いただき、外出はなるべく控えていただきます。ただし、家族と一緒に食事をしたり、同じ部屋で過ごすことは構いません。

健康監視されていることは秘密にしてもらえますか？

検疫所と都道府県および保健所の担当者により、厳格に個人情報保守されますので、御安心ください。

検疫法に基づく健康監視を拒否したら罰則はありますか？

検疫法に基づく健康監視を拒否した場合には罰則の対象となります。
(検疫法第36条 6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金)

— 医療関連 —

感染した場合、治療することが義務づけられるのですか？

感染症法においては、国内で感染していることが確認された場合、入院して治療を受けること、また、感染している可能性が高い同居者等やその濃厚接触者は、外出自粛を要請され、保健所へ健康状態を報告することが、定められています。

医療機関に受診している慢性疾患等を有する定期受診患者に特別な配慮は必要でしょうか？

慢性疾患等を有する定期受診患者については、定期薬の長期処方をしておく等、患者の状態に配慮しながら、まん延期となった場合に医療機関を直接受診する機会が減らせるよう努めてください。

また、慢性疾患等を有する定期受診患者について、まん延期に発熱した際に、電話による診療により新型インフルエンザへの感染の有無について診断ができた場合には、ファクシミリ等により抗インフルエンザウイルス薬等の処方せんを発行できます。このことをスムーズに実施いただくために事前にかかりつけ医師が了承した上で、その旨をカルテ等に記載しておくよう努めてください。

予防のために何を準備したら良いですか？

飛沫感染予防のためのマスクと手洗いのための石けんを2週間分程度準備することが望ましいです。

予防のためにタミフルをもらえるのですか？

タミフルについては、国及び都道府県において十分な備蓄を進めているところですが、新型インフルエンザによる感染が拡大した場合や、予防投与用の備蓄量が一定以下になってきた場合には、予防投与は行わず、治療投与を優先することになっています。

タミフルはどこで処方してもらえますか？

医療機関等において医師が必要と認める場合に、処方せんの発行により処方されます。

－その他－

飲食物・生活必需品は何日分準備したらよいですか？

パンデミックに備えて、2週間程度備蓄しておくことが望ましいです。